

平成29年度に建設工事で発生した事故事例（工具・資材による事故）

【事故概要】

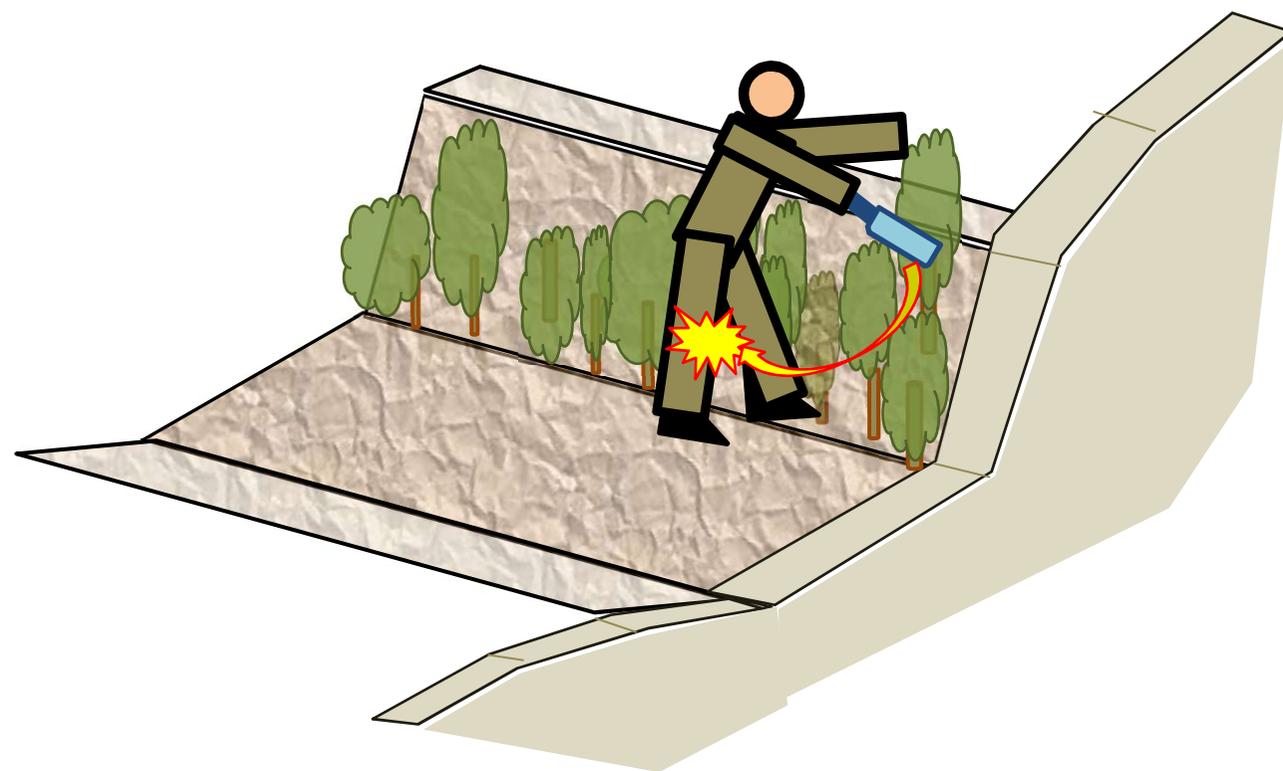
治山施設（谷止工）点検のため、支障となる灌木の伐採作業を腰鉈で行っていたところ、勢い余って自身の右膝に当たり切創した。

【事故原因】

- ・当該作業に適しており普段使用していたうなぎ鉈が無かったため、腰鉈を使用した
- ・天候の悪化を気にし、急いで作業していた
- ・伐採作業に関する安全対策の認識が不足していた

【改善対策】

- ・作業に合った道具を使用する
- ・無理のない工程計画を立て、KY等で再確認を行う
- ・伐採作業における安全対策について、社内研修で情報共有を図るとともに、業務計画書に明記する



腰鉈

一般的な鉈で枝払いや、小型の薪を割るなど多様である刃部が肉厚なため重量があり、巻割などには適すが、下刈りには不向き



うなぎ鉈

鉈としても鎌としても使えるタイプで、刃先部には石付があり、石を叩いても刃部を守る構造となっている腰鉈に比べて軽く扱いやすい

【分類】 準備工、伐採

【被害状況】 右膝切創（全治1週間）

平成29年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理による事故）

【事故概要】

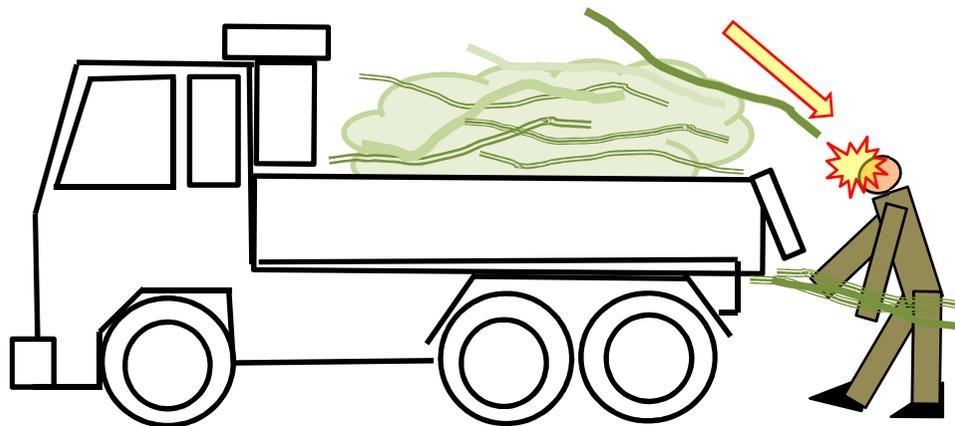
立木伐採後の集積、運搬・積込作業を作業員2名（集積1名、運搬・積込1名）で行っていた。
ダンプトラックに枝の積込作業を行っていた際、積込んだ枝が落下し、作業員の右目に当たり角膜を損傷した。

【事故原因】

- ・保護メガネを着用するよう指導していたが、事故発生時は着用していなかった
- ・作業中の現場代理人及び主任技術者の監視が不十分だった

【改善対策】

- ・保護メガネ等作業に適した保護具の着用を徹底し、監視する
- ・枝等のかさばる物をトラック等に積込む際は、安全に積込めるよう少量に分けて行う
- ・目の高さ以上に積込む場合は、2名以上で作業を行い、1名は荷台で受取り積込む



【分類】 準備工、伐採

【被害状況】 右角膜びらん 全治3日間

平成30年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理による事故）

【事故概要】

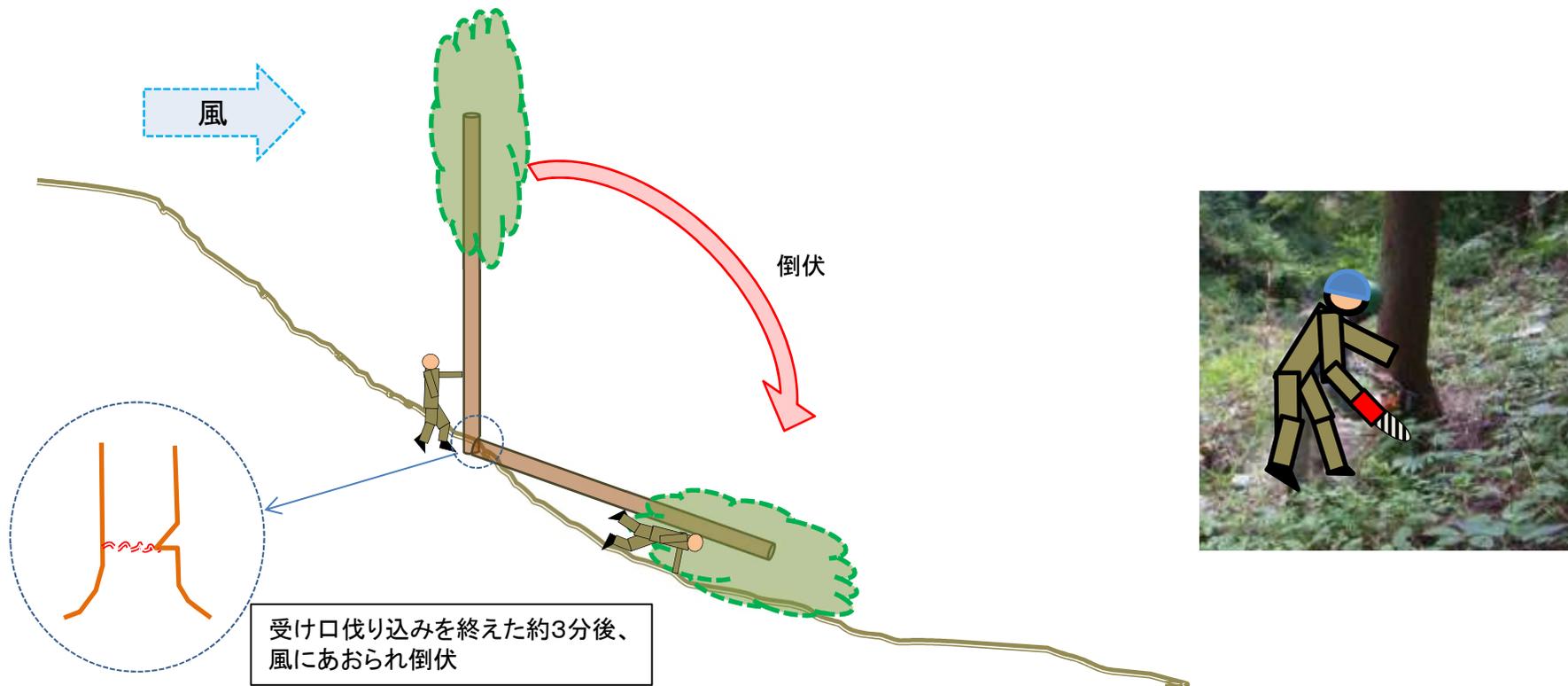
準備工として伐採作業を2名で行っていた。一方の作業員が斜面上方で幹径30cm、長さ約30mの立木の伐採を行っていた際、斜面下方で枝払作業を行っていた被災者に気づき、受け口の伐り込みを終えた段階で作業を中断し、別の作業を行っていたところ、伐採途中の立木が風にあおられ倒伏し、被災者の背後から衝突し負傷した。

【事故原因】

- ・見張り員を配置し作業全体の安全を確認できる体制を取っていなかった
- ・伐採作業時の危険区域内において同時に2名が作業を行っていた
- ・受け口の伐り込み程度なら、倒れることは無いだろうと過信して、被災者に退避を呼びかけなかった

【改善対策】

- ・伐採作業時は、見張り員を配置し3名以上で作業全体の安全を確認できる体制を取る
- ・伐採と枝払・玉切の同時作業は行わず、伐採と枝払・玉切の作業を交互に行う



【分類】 準備工、伐採

【被害状況】 肋骨骨折、脊椎骨折、骨盤骨折、下顎挫創他（全治90日間程度）³

令和元年度に建設工事で発生した事故事例（飛来物・落下物による事故）

【事故概要】

立木伐採作業をしていたが、木が大きかったことから、立木上部にワイヤーを掛け、クレーンで吊りながら伐採し、伐採後に安全な場所へ移動させる際、ワイヤーから抜けて落下し、山側に倒れ、作業員に接触し、作業員は斜面を約5m滑り落ち負傷した。

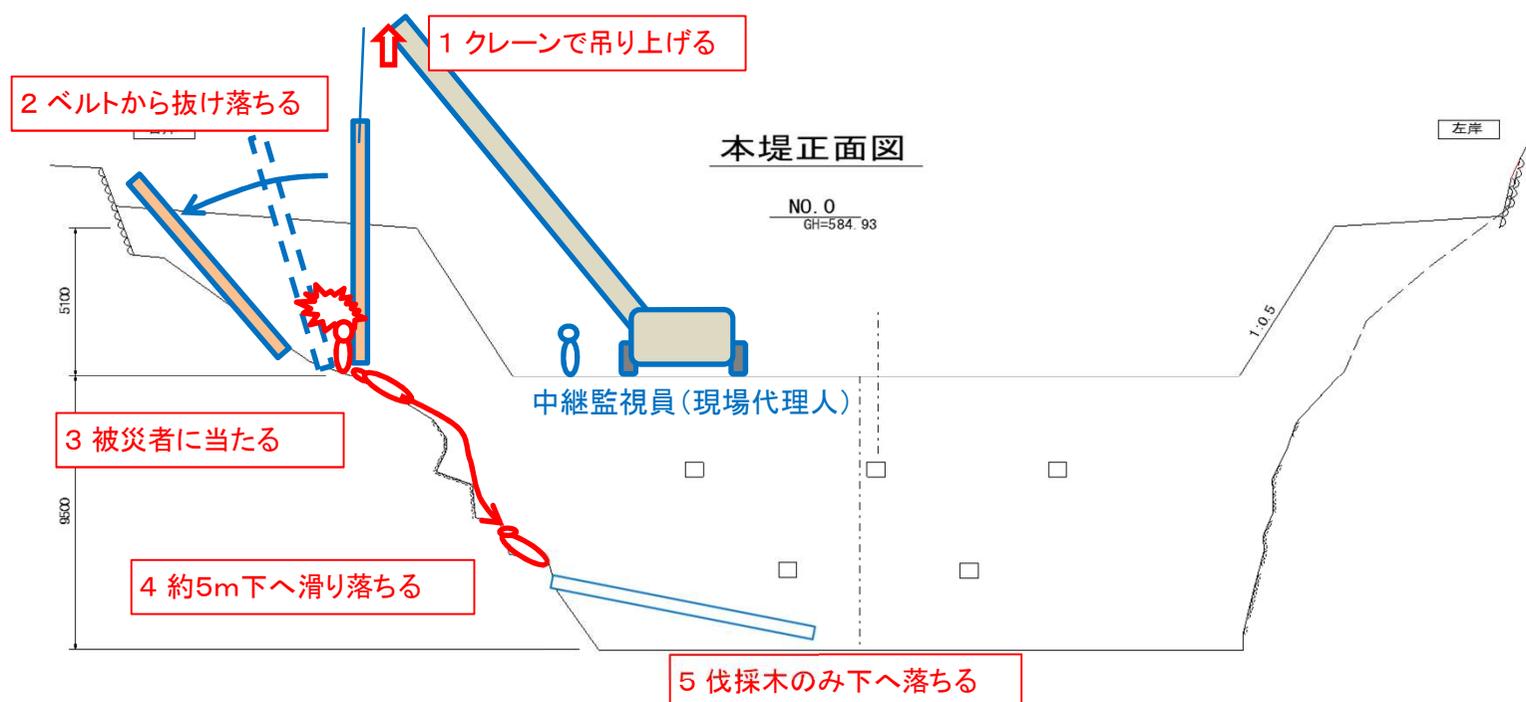
【事故原因】

- ・作業員が、慣れから吊荷落下の危険性の認識が低く、安全な場所への避難が十分でなかった。
- ・中継監視役が伐採役への避難指示をせず、また安全の確認を怠ったうえ吊上げ指示を出した。

【改善対策】

- ・支障木の吊り上げ時には安全な場所へ避難する。
- ・監視役が周りの安全を確認した後、次の作業へ移る。
- ・吊荷の落下の危険性を考慮し、作業員同士で声かけを実施する。

現場状況図



【分類】 準備工、伐採

【被害状況】 頭部挫創、外傷性くも膜下出血、右慢性硬膜下血腫等(全治3か月)

令和元年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理事故）

【事故概要】

支障木の伐採作業中に、伐採木が予想外の方向に倒れ、「丸太置場(W1800×L3000×H1700mm 現採丸太材+波トタン屋根)」および作業員の社用車を損壊させた。

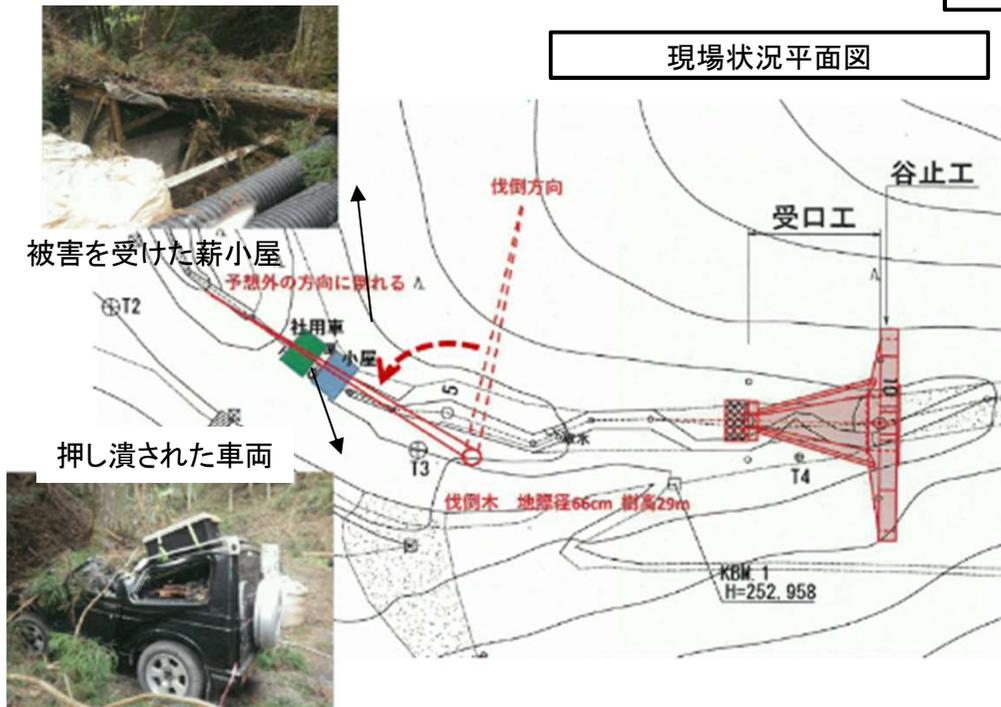
【事故原因】

- ・伐倒木の上部に、もたれ掛かってきている枯木(かかり木)に気が付かないまま作業を進めたこと。また、伐倒方向の確認も十分でなかった。
- ・伐採方向を決める「受け口」の逆方向からの切込み(「追い口」)を入れる際、上記により倒れないことから、規定以上に切ってしまったため想定外の方向へ倒れた。

【改善対策】

- ・事前に伐採に熟達した者が複数人で状況を確認し、手順を協議したうえで作業を行う。また、作業中に予定外の状況になった場合も確認し対策を講ずる。
- ・追い口を入れる際、適正な切り残し(つる)を残すことを徹底する。
- ・伐倒の影響範囲内に、保全すべきものがある場合は事前に対応しておく。
- ・労働安全衛生規則 第二編 第8章「伐木作業等における危険の防止」について再度熟知するように教育訓練を行う。

現場状況平面図



事故状況写真



【分類】準備工、伐採

【被害状況】社用車1両 損壊、薪小屋1棟 損壊

令和2年度に建設工事で発生した事故事例（架空物損傷事故）

【事故概要】

工事準備工の伐採木積み等作業において、当日のKY活動にて架空線に対する注意喚起を行っていたが、監視員が一時的に現場を離れている間に、運転手がバックホウ(0.7m³)の操作を行い、バックホウアームが架空線に接触しこれを切断した。

【事故原因】

- ・当初予定していなかった箇所での積み込み作業を行うにあたり、架空線の防護、注意喚起の表示を怠った。
- ・監視員が現場を離れ不在にもかかわらず、運転手がバックホウ(0.7m³)の操作を行った。

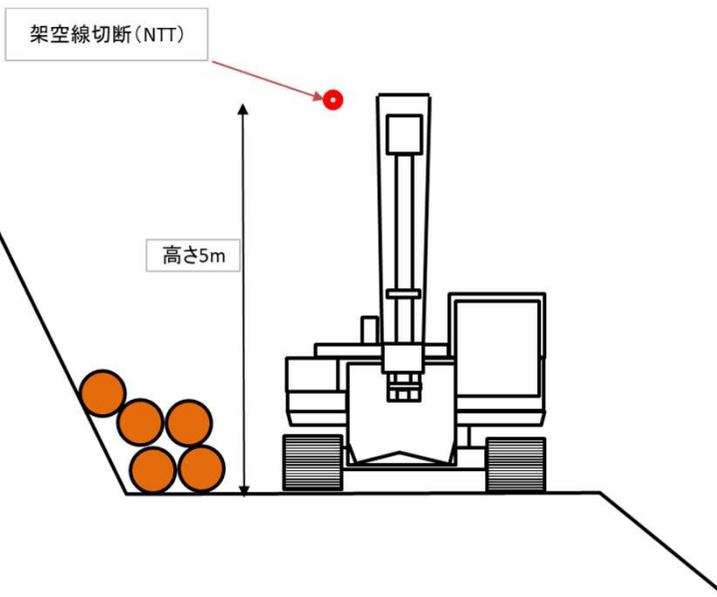
【改善対策】

- ・架空線がある場合は、必ず事前に管理者と現地打合せを行う。
- ・監視員がいない場合は、バックホウの操作は行わないことを徹底する。
- ・架空線の防護カバーもしくはリボンを全線に配備する。
- ・架空線近接作業は離隔を取り、合図・監視員を配置し、笛、手旗で明確に合図を行う

事故状況写真



事故状況図



【被害状況】 公衆災害 農業用配水池設備専用回線切断
遠隔操作不能 3時間後復旧

【分類】 準備工 伐採

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（転倒事故）

【事故概要】

支障木の枝を、脚立の踏み面（天板から4段目、高さ1m程度）に乗ってチェーンソーで切断したところ、切断した枝が脚立の足に当り踏み面が傾き、被災者はバランスを失い落下し負傷した。

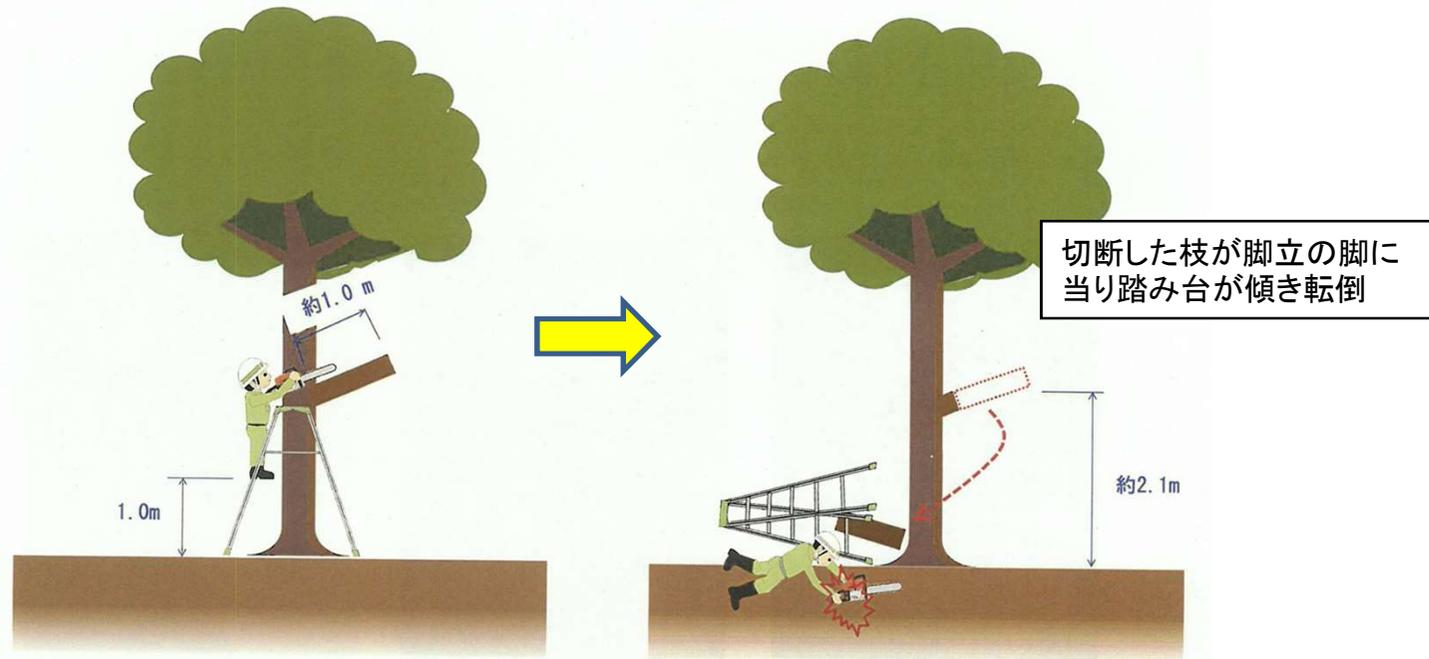
【事故原因】

・脚立の踏み場の上でのチェーンソーによる切断作業は、作業員の体勢が不安定となりやすいため、作業床のある脚立等の使用を検討する必要があるが、検討を行うことなく作業をさせた。

【改善対策】

・チェーンソーを使用した枝等の伐採作業について、安全な作業床の確保が可能な高所作業車、作業床付脚立、移動式足場等を使用することを検討し、安全を確保のうえ作業を行う。
・伐採作業の作業手順書を作成し、それを作業員に周知するとともに安全教育を実施する。

事故現場状況図



切断した枝が脚立の脚に当り踏み面が傾き転倒

【分類】 準備工、伐採

【被害状況】 業者人身 男1名 右橈骨遠位端骨折 右橈側手根屈筋断裂
(12週間の加療)

令和3年度に建設工事で発生した事故事例（伐採事故）

【事故概要】

支障木伐採作業にあたり、河川側に倒れないよう幹に牽引ワイヤーをかけチェーンソー切断していたが、予想と違う方向に倒れそうになったため退避したところ、作業員の近くに倒れ、木にかけていた牽引ワイヤーが作業員の背部にあたり、はずみで前方に転倒し胸部を骨折した。

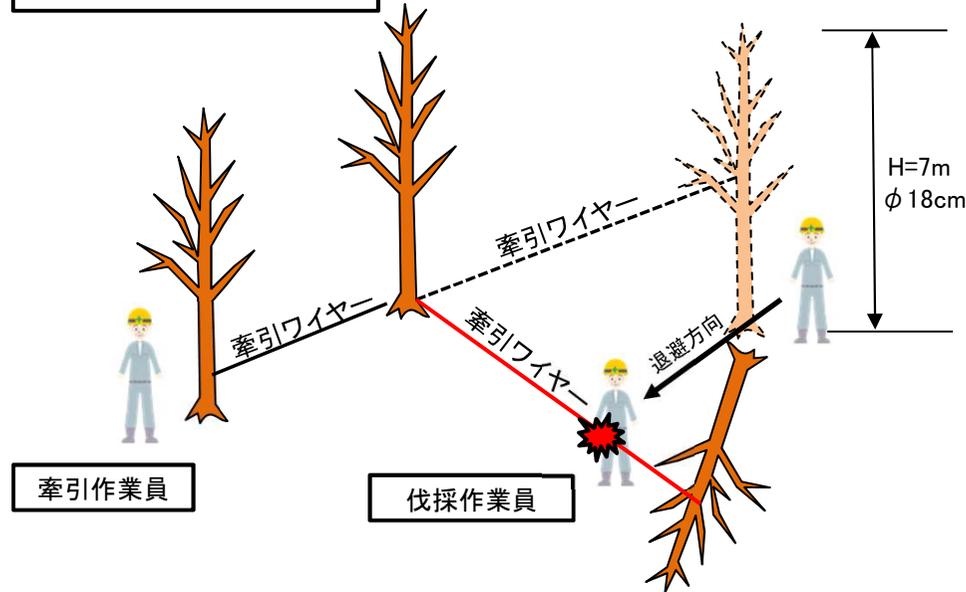
【事故原因】

- ・伐採木の径が胸高直径18cmと比較的細く安易に考えたこと。
- ・作業員が誤って伐倒の想定範囲に退避したため。

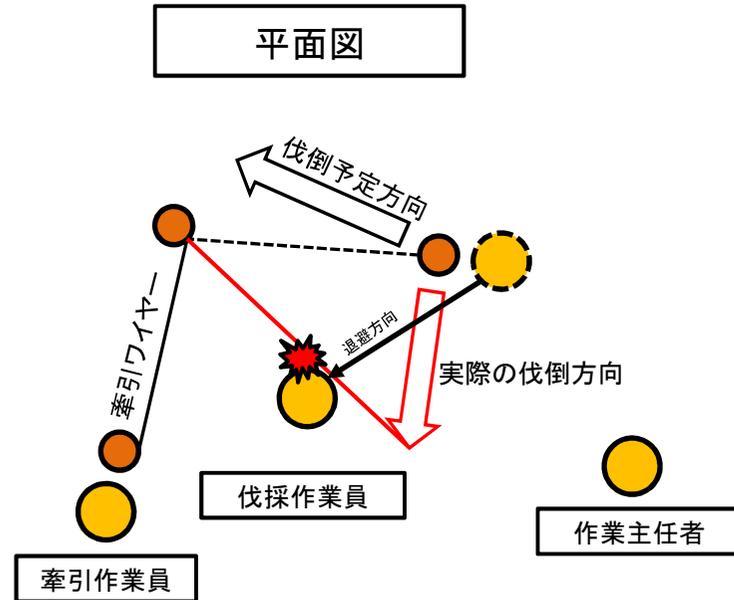
【改善対策】

- ・作業員全員で伐倒方向を検討し、退避場所及び退避行動を確認する。
- ・作業主任は使用する工具の点検・動作確認を作業手順書に記載し、関係労働者に周知を行う。
- ・毎朝の危険予知活動において、今回の事故を教訓としたリスク回避を実施する。
- ・安全ミーティングにより、事故原因と対策について討議する安全会議を実施する。

事故現場状況図



平面図



【分類】 準備工 伐採

【被害状況】 業者人身 71歳 左肋骨多発骨折 胸骨骨折

令和4年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理事故）

【事故概要】

支障木をチェーンソーで伐採していたところ、伐採木が想定外の方向へ倒れ、作業員の背中をかすめ、前かがみに転倒し腰を負傷した。

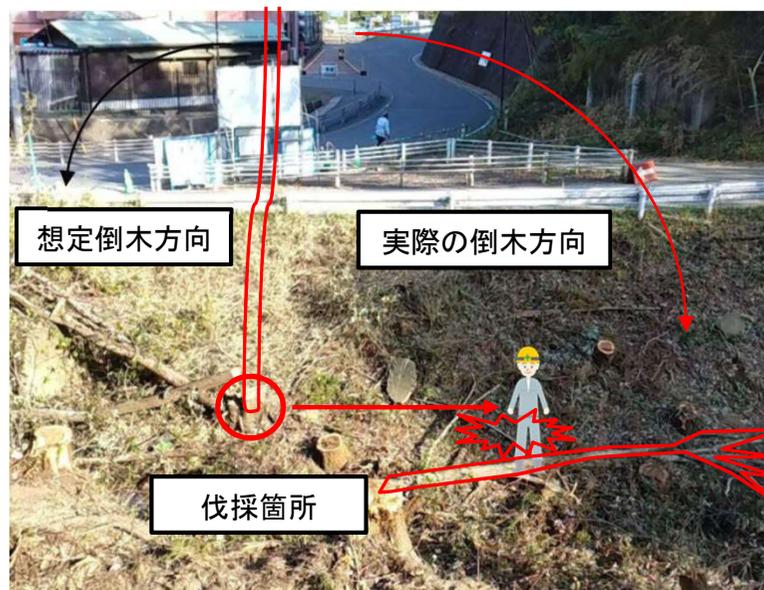
【事故原因】

- ・伐倒方向等の決定が被災者の知識と経験に任せられ、安全に倒せる方向ではなかった。
- ・予想した方向に倒れるだろうと過信し、倒れ始めるのを確認する前に木に背を向けて避難行動を始めたこと。

【改善対策】

- ・労働安全衛生規則第477条を踏まえ、伐採する立木1本毎に伐木等作業に係る作業方法や手順を記載した作業書を作成し、現場作業員に対し事故再発防止安全教育を実施する。
- ・伐採作業を行う日のK Y ミーティングで作業員に安全確認の徹底と作業手順の再確認を行うとともに、作業指揮者（見張人）を専任配置する。
- ・特別教育等、修了履歴が最新であることを確認する。

事故現場状況図



【分類】 準備工 伐採

【被害状況】 業者人身 80歳 腰椎左横突起骨折

令和4年度に建設工事で発生した事故事例（立木処理事故）

【事故概要】

直径10cm程度の支障木をチェーンソーにて伐採していたところ、伐採木上部に載っていた直径8cm程度の枯れ木が、伐採木と共に落下した。その際、枯れ木が不測の方向に飛び、作業員の左腕に接触し骨折した。

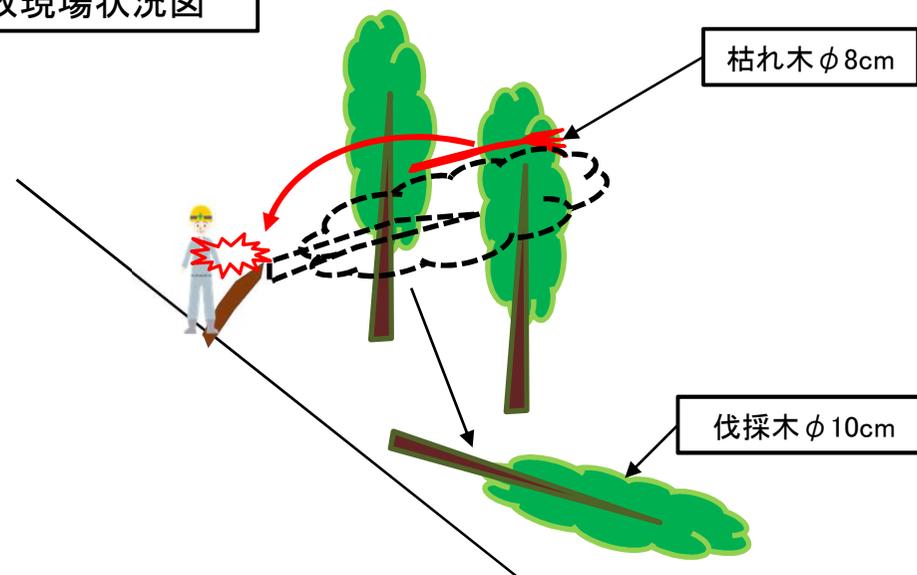
【事故原因】

- ・小径木だったことによる油断、作業員の認識不足
- ・切断箇所が腰より高かったこと
- ・伐採木の先端まで含めた全体の動きの変化に対する確認不足

【改善対策】

- ・「伐木作業等点検表」を作成し事前に確認する。
- ・伐採位置は腰高以下とする。
- ・作業手順書に伐採中の注意事項を追記し安全確認の徹底を図る。
- ・伐採作業において考えられる危険予知及び防止対策の項目をリスト化し、KY時に周知徹底する。

事故現場状況図



【分類】 準備工 伐採

【被害状況】 業者人身 57歳 右橈骨骨折